



女性協議会

# なぜ起きる どう対処する MIC女性連絡会 春の学習会

身近な人が  
ハラスメントに  
あったら?

4月23日に都内で、「身近な人がハラスメントにあったらどう対処する」と題し、MIC(日本マスコミ文化情報労組会議)女性連絡会・春の学習会が開催され、MIC加盟の単組から三三名が参加しました。NPO法人「サポートハラスメント」カウんセラーの高山直子さんの講演は、メンタルの支援の難しさとポイントなど具体的で、アツという間に二時間が過ぎました。以下は講演の要旨です。



相談を受けたときの対応なども学ぶ

●女性協  
URL  
http://www.  
minpororen.  
jp/  
/women/index.  
html

継続的なイシメや嫌がらせ、人権侵害で精神的苦痛を強いられるハラスメントには、セクシャルハラスメント、一方的な攻撃や支配です。

モラルと三つあります。ハラスメントの目的は、被害者の努力とは一致しない、一方的な攻撃や支配です。

被害者は、被害者やコミュニケーションが削れるので「NO」と言えないのです。そして、ハラスメントの原因を、「NO」と言えない自分の弱い性格、落ち度として自分のせいにしてしまつてしまうことが多いのです。職場でハラスメントが起こった時は生活がかかっているので問題は深刻になります。

では、相談を受けたらどうしてお答えした弁護士の方生のアドバイスも踏まえ、新たにセクハラ問題に関する要求(※就業規則にセクハラに関する窓口を設けること)を明記すること(セクハラ)を勝ち取った単組があったとの報告もあり、勉強会が成果として結果したという結果となりました。

## 地味な要求も粘り強く交渉

### 九州地連女性協議会代表者会議

民放労連九州地連女性協議会では、4月3日に代表者会議を行いました。議題は春闘情勢の単組報告です。冬に比べて会社の業績がやや回復傾向にあったこともあり、ペアや一律奨励金の支給、夏季一時金の乗率のアップなど、何らかの成果を得た単組もありました。また、女性部要求として婦人科検診(会社負担)を専門病院で受けられるようになった。婦人科検診の会社負担を四〇歳以上から

二〇歳以上までに拡大することを求め、なごろれい報告もありました。しかしこの成果は、冬に比べてというレベルであり、団交の場で定期昇給凍結もありうる」という驚くべき会社側からの発言が出た単組や精進手当、研修手当の一方的な廃止、残業割増の発生が月六〇時間から月八〇時間に変更されるなど、会社側との溝は深いと感じる報告もありました。

そんな中で私たちが、大きな問題だと考えているのが「セクハラ・パワハラ」です。九州地連女性協議会では、2月に行われた「春を呼ぶ女性のための」において、セクハラ・パワハラをテーマに勉強会を行いました。ほとんどの単組から、表に出ているもの、いないものを挙げてみるのがかなりの数の問題があることが判明し、早急な対策が求められると感じました。

今回の春闘では「春を呼ぶ女性のための」で講師と

最近では乗率ダウンやペアゼロが当たり前のようになり、職場環境に関する要求が後回しになりがちですが、地味な要求も粘り強く交渉していかなくてはいいないと改めて痛感した会議となりました。

また、団交の場では労使ともに大きなマイナスとなるこの問題をどうに排除していく姿勢を確認することにも、民放がいかにこの問題に遅れをとっているかを確認する機会となり、女性部一丸となって取り組んでいく必要があると強く感じました。

今回の春闘では「春を呼ぶ女性のための」で講師と

今回の春闘では「春を呼ぶ女性のための」で講師と

## 第56回日本母親大会 in福島

今年の母親大会は、福島で行われます。みなさん奮ってご参加ください!

<日時> 8月28日(土) 12:00~16:30 全体会  
8月29日(日) 10:00~15:00 分科会

<場所> 全体会 あづま総合体育館(福島市内)  
分科会 福島大学・福島県文化センター

<内容> 8月28日(土)  
メインアリーナ: 記念講演 日野 秀逸さん  
(国民医療研究所所長、東北大学名誉教授)  
サブアリーナ: 「食・農・環境シンポジウム」

8月29日(日)  
子どもと教育、くらしと権利、女性の地位向上、  
平和など41のテーマで話しあいます

<会員券> 1日2,500円

<申し込み> 第56回日本母親大会実行委員会  
千代田区二番町12-1 全国教育文化会館内 TEL:03-3230-1836